

## 施政方針にみる新年度の町政と重要項目

# 町長が語る まちづくりの大綱

福智町6年目のまちづくりがスタートしました。浦田弘二町長が発表した本年度の施政方針から、まちの目指すべき方向性と取り組みをお伝えします。

※施政方針は平成23年第1回福智町議会定例会の初日(3月8日)に発表されたもので、東日本大震災前の内容です。

### 本年度 予算編成

予算については、限られた財源の中、合併特例債や過疎対策事業債などを活用し、最小の経費で最大の効果を上げるよう、また後年度の財政負担が過度にならないよう、財政規律と投資のバランスを図り、将来的にも財政の健全化が損なわれないよう編成しています(▼詳細はP8)。

### 職員の 資質向上

住民サービスの充実を図るためには、職員数の適正確保や適切な職員配置が不可欠です。事務機構の見直しなどを行いながら、日常の業務推進に支障をきたさない体制づくりに努めたいと思います。さらに、職員の資質向上を図るため、体系的な研修制度を確立し、計画的かつ実践的な研修の実施を考えています。

### 防犯・ 防災環境

警察や町内の各団体・機関と連携し、心豊かに安心して暮らせる地域環境の実現に向けて、最善を尽くす覚悟です。また、防災関係については、例年の豪雨災害を例に出すまでもなく、突発的な災害発生時に備えて、十分な準備をしておく必要があります。町の地域防災計画に沿って、日ごろから水防資材の充実や避難体制の整備を進めるなど、万全を期していきたいと思えます。とりわけ、

### 男女共同 参画

「福智町男女共同参画推進条例」に基づき、名実ともに男女が対等なパートナーとして、その個性と能力を十分に発揮できる地域社会の実現を目指し、基本計画の策定や各種取り組みを進めているところです。まずは、男女共同参画環境の達成指標となる数値目標を実現できるように、創意工夫を重ねていきます。

### 農業農村 振興

福智町の基幹産業である農業の振興度合が、町の将来を大きく左右すると考えています。しかし、高齢化・過疎化が進行する福智町では零細農家が多く、米・麦・大豆を中心とした農地を集積しつつ、集落営農組織づくりが進められてきましたが、米の価格下落により、農家の不安は募るばかり。打開策としての畑作物生産も、農作物の生産量に見合う消費需要がないということで、農家の生産意欲が高まってこないようです。そこで、町内8校の学校や保育所、福祉施設の給食の食材として、地元産の野菜の使用を考えています。数種類の野菜に限れば、安定的かつ計画的な供給は可能であると思われれます。安心・安全な食の確保という視点からも、早急に給食食材の供給システムを構築していきたいと思えます。また、町内の農産物販売所との関係強化を図りながら、新たな消費販路の開拓に努めます。さらに、担い手不足による放棄

誇れる町、  
誇れるふるさとを  
みなさんと共に。

## 浦田 弘二 福智町長



昭和22年6月28日生まれ。衆議院議員公設秘書、田川郡町村会総務課長を経て、昭和61年、旧赤池町教育委員会教育長に。平成17年、旧赤池町長となり、平成18年から現職。早稲田大学卒、63歳。

Kouji Urata

### 広報・ 広聴活動

情報提供サービスの充実を図り、どこでも読みやすくわかりやすい内容提供を常に心がけ、情報公開の一端として、また住民と行政とを結ぶ重要な伝達媒体としての広報活動を展開していきます。ホームページについても見直しを行い、双方向通信の特徴を生かし、住民と行政、住民と住民のコミュニケーションを図りながら、より正確な、より多くの情報を発信していきます。

### 福智町 総合計画

10年間の設定で立てられた「第一次福智町総合計画(まちづくり計画)」も、本年度中に前期5年が経過することになり、平成24年度から始まる後期計画の見直しを行わなければなりません。これまでの実績や内容を精査分析し、住民ニーズに応えられるような計画にしたいと考えています。また、計画に沿った具体的施策の実施については、みなさんの貴重なご意見を参考にしながら進めていきたいと思えます。

### 観光資源 活用

「観光のまちづくり」は、福智町存亡のキーワードとも言える主要な施策です。豊かな自然や歴史遺産など、町内の各種地域資源を有効活用することで、観光のまちづくりは可能になると信じています。合併以後、東京などで町の物産品の販売を行ったり、福岡・北九州から観光客を誘致するバスツアー事業を展開するなど、町のPRに努めています。さらに工夫改善を重ねて継続実施していきます。観光の目玉となる温泉施設は、いずれも北九州をはじめ多くのご利用をいただいています。しかし、どの施設も開業して7年以上の年月が過ぎ、

### 普通財産 維持管理

普通財産の維持管理については、現状を的確に把握し、効率的かつ適正な管理を行っていきます。目的や用途がなく処分可能な遊休地は、売却できる物件から順次売却を進め、維持管理経費の削減を図りつつ、自主財源の確保にも繋がりたいと考えています。さらに、庁舎を含む施設等の管理委託内容や公用車の維持管理・使用状況などを十分に把握し、その経費削減にも努めていきます。

### 国土調査 事業

平成22年度は、昭和54年度から休止状態であった福智下宮神社周辺の立ち合いと測量が終了。平成23年度には、上野保育所周辺の再調査を計画しています。また、過年度調査区の人見地区(境町、岩淵の一部)については、年内をめどに法務局への送付を行う予定です。同じく人見宝見地区の一部(宮床、成竹)も、国への認証請求を行います。

### 公共工事 入札制度

町発注の公共工事などの競争入札については、本年度も現行の制度で実施していきます。